

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあす



2014

8

August

Vol.477



あなたはどんな願い事をしましたか？

七夕まつり

Town Topics



6月15日(日) 阪急グランドビルにて都市在住の田舎暮らし希望者の方に向けた「わかやま田舎暮らしフェア in 大阪」が行われました。当日はたくさんの方の移住希望者が会場を訪れました。

わかやま田舎暮らしフェア
in
大阪に出展しました!

田舎暮らし応援県
わかやま



羽衣国際大学と湯浅の食で活性化!!

和歌山県のサポートで、湯浅の食文化に興味をもった羽衣国際大学(大阪府堺市)との連携がスタートしました。

同校には管理栄養士や観光業で活躍することをを目指す学生も多く、食と観光を中心に若者の視点から湯浅町の活性化のお手伝いをさせていただきます。

6月27日(金)には学生たちが湯浅を訪れ、ボランティアガイドの案内で伝建地区を見学し、昼食にはアジとサバの料理を味わいました。今後は、学生たちが考案した湯浅の特産品を使ったレシピが、同校の学園祭や町のイベントなどで披露される予定です。



自治体クラウド共同利用について協定を締結しました

湯浅町はかつらぎ町及び広川町と、災害時の業務継続、運用コストの削減と、住民サービスの向上に努めるため、各種証明書の発行等に用いるシステム(※自治体クラウド)の共同利用についての協定を締結しました。

これにより、将来的に3町の役場であればどこでも税等の証明書の発行ができるほか、大規模災害発生時においても、構成団体の庁舎や支所を活用することで継続して窓口業務を行うことが可能となります。

今後、3町で話し合いを進め、円滑なシステムの導入と右記業務の早期実現に向け、着実に取り組んでいきます。

庁舎移転後の運用を想定しています。



※自治体クラウド

事務処理に必要なシステム(データサーバやソフトウェア)を、自治体の庁舎等ではなく、他の安全な場所に設置し、暗号化された専用のアクセス回線を通じてシステムを利用する方法。事務に必要なデータは外部のデータセンタにあるため、災害等で自治体が被害を受けた場合でも事務の継続に影響が少なく、新たなサーバ機器等の購入・管理が不要、セキュリティ向上などのメリットがある。

この仕組みを複数の自治体が同じシステムを共同で利用することで、先述のメリットに加え、システムの運用に必要な費用(大規模なシステム改修など)を参加自治体で負担しあえるため、経費削減効果が見込まれる。

まちの話題

平成 25 年度湯浅町スポーツ表彰の授賞式が行われました!!

7月4日（金）総合センターで、平成25年度におけるスポーツ活動において優秀な成績を収めた選手と団体にその功績を称え、湯浅町スポーツ各賞が授与されました。

平成25年度湯浅町スポーツ表彰

●湯浅町スポーツ賞

| 競技名 | 氏名 |
|-------|-------|
| レスリング | 吉田 隆起 |
| 日本拳法 | 西 紗愛耶 |

●湯浅町スポーツジュニア賞

| 競技名 | 氏名 |
|------|-------|
| 日本拳法 | 中井 天鈴 |
| 日本拳法 | 西 結愛 |
| 日本拳法 | 山口 桜花 |
| 日本拳法 | 和田 琉生 |

●湯浅町スポーツ賞（団体）

| 競技名 |
|----------|
| 日本拳法 |
| 団体名 |
| 日本拳法湯浅支部 |



ペットボトルでしょう油づくり

郷土の歴史・文化の理解を深めることを目的に、地域の専門家の協力のもと、特産品であるしょう油をペットボトルで1年かけて手づくりする取り組みを、各小学校で毎年行っています。

今年も仕込み作業が行われ、来年2月頃まで熟成させてからしょう油を搾り取ります。

また、本年度は2015年紀の国わかやま国体軟式野球競技に参加する各代表選手団等に記念品として配るしょう油の仕込み作業を小学生が行いました。



湯浅町青少年健全育成推進大会を開催しました

湯浅町青少年健全育成推進大会が開催されました。10名の小・中・高校生が子どもの目線で普段感じていることを発表しました。また、それを受けて、少年センターより大西義弘氏に大人から見た子ども達の姿を発表していただきました。



湯浅中学校・田栖川小学校で プール開き式が行われました

平成25年度で改修を行った湯浅中学校と田栖川小学校のプール開き式が子どもたちの歓声の中行われました。



6/30 田栖川小学校



6/20 湯浅中学校

栖原海岸をみんなで清掃！

7月5日（土）、エコパトロール隊、湯浅クラブ、住民など約90名の方々が栖原海岸の清掃を行いました。



認知症になっても住み慣れた地域で… 講演会が開催されました

7月5日（土）総合センターにて、湯浅町安心・安全ネットワーク協議会主催の講演会『認知症になっても住み慣れた地域で…安心して暮らせるまちづくり』が開催されました。講師の大谷るみ子先生より「安心して徘徊できるまちづくり」の実践について紹介されました。協議会委員・住民・介護事業所など205名の方が参加されました。



紀州路クリーン大作戦を実施します！

8月は道路ふれあい月間です。道路ふれあい月間とは、自分たちの生活に必要な道路を自分たちで作り、守っていくという「道普請^{みちふしん}」の精神を多くの人々に知っていただくとするものです。その取り組みとして、道路と親しみ、ふれあう機会をつくるため、和歌山県内で一斉に道路ボランティア活動が行われます。そこで湯浅町でも下記のとおり道路の清掃ボランティア活動を実施します。みなさん、ぜひご参加ください。

- 日 時：8月24日（日）8時～10時30分（雨天中止）
- 実施場所：山田地区（岩ノ谷不動尊～葛木橋）
- 集合場所：山田小学校グラウンド
- お問い合わせ先：建設課 管理係

TEL 64-1124

前回の様子▶



町長メッセージ 「町民の皆様へ」

～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

皆さん、ご存じの事と
思いますが、先月初旬
「新田坂トンネル」（県
道有田湯浅線／田ノ栖
原）が完成し、開通式に
参加しました。田区の保
育所・小学校児童の皆さ
んと一緒に「真新しいト
ンネルの「歩き初め」
に参加し、大変賑わった
開通の日となりました。
平成16年から10年間に
要した工事がようやく終
わり、長さ344m・幅員
9.75mとなり、輸送、
通勤・通学に快適で安全
な施設となったことは大
きな喜びであります。工
事関係者の皆様のご労苦
には改めて感謝の意を表
したいと思えます。この
区間は、有田と日高の海
岸線を結ぶ「キララ・と
きめきロード」の一部で
あり、海面にゆらめく太
陽の光がまさにキラキラ
する海岸美であります。
今後も他の区間におい
ても、住民の皆様のご利便性

や安全、また和歌山を訪
れる方のために、拡幅・
改修しつつインフラの再
点検を一つ一つ進めて参
りますので、なにとぞご
協力をお願いいたします。
もうすぐお盆です。年
中行事として、ご先祖の
御霊を家庭へお招きしつ
つ、また、湯浅を離れた
人たちが故郷へ戻り、家
族・友人との時間を楽し
むなどして、地域がより
賑わう「ひととき」では
ないでしょうか。昔、ど
の地域でも行われてい
た盆踊りは、先祖供養も
さることながら、地域コ
ミュニティの役割を果た
す「社交の場」であった
ことが懐かしく思い出さ
れます。湯浅町では、山
田、北栄、田の数か所し
か「盆踊り」が残されて
いないことは大変寂しく
思われますが、そこでは
今も昔のように毎年催さ
れ、子どもたちを主とし
ながら、区民総出で賑わ
う行事となっております。
今の子供たちが次の担い
手となり、次の子供たち
へと・・・良いパトン
タッチがいつまでも続く
ようにと、切に願ってお
ります。



7月9日 新田坂トンネル開通式



湯浅町企業立地条例のご案内



湯浅町企業立地条例とは

企業立地促進・産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場・事業所・店舗等を新設・増設・移設(※1)される方を対象に「奨励金」を交付する制度です。

対象となる業種(施設)

日本標準産業分類に掲げる業種の工場・作業所・事務所・店舗等の事業を行う法人及び個人

奨励金の交付額(算定割合)

投下固定資産(※2)・増加固定資産に係る固定資産税及び都市計画税に対して、

初年度↓第3年度↓100%
第4年度↓50%

第5年度↓30%

の相当額を交付。

(上限額5千万円、別途交付申請が必要です)

交付基準

投下固定資産総額又は増加固定資産総額が500万円以上で、新規雇用者3人以上(パート可)

交付期間

最長5年間

※2

投下固定資産とは、新設・増設・移設に伴い新たに取得した土地・建物・償却資産の取得価格の合計額

※1

☆新設とは☆

- ・新たに工場を設置すること
- ・町内に工場を持つ方が、現在の業種とは異なる業種の工場等を町内に設置すること

☆増設とは☆

- ・町内に工場等を持つ方が、同じ業種の工場等を町内に設置すること
- ・町内に工場等を持つ方が、現在の工場等を拡張すること

☆移設とは☆

- ・町内に工場等を持つ方が、その工場を町内の他の場所に移すこと

お問い合わせ先

まちづくり企画課(内線211)

03・2525 (代表)

Q & A

Q₁ 個人で飲食業を始めようと考えていますが対象となりますか？

A₁ 500万円以上の投資

(土地・建物・設備など)で新規雇用者(パート可)3人以上であれば対象となります。

Q₂ 交付期間は最長5年間となっていますが、短くなる場合もあるのですか？

A₂

初年度に3人の新規雇用者が途中で1人辞めてしまい、第2年度目の申請時に雇用者が2人となり交付基準を超えなかった場合などが考えられます。

Q₃ 次ページに掲載されている条例に該当する場合は、3年後に町の企業立地条例にも申請することができますか？

A₃

投下固定資産総額500万円以上ですので、新規雇用者3人以上であれば、第4年度として、固定資産税及び都市計画税の投下固定資産相当額の50%、第5年度として、30%を奨励金として、申請していただけます。

Q₃ 投下固定資産総額又は増加固定資産総額が500万円以上で、新規雇用者3人以上(パート可)

— 企業立地・設備投資を検討されている事業所の皆様へ —
優遇税制として3つの条例が制定されました

役場 603・25555
 税務課（内線134） まちづくり企画課（内線211）

- 湯浅町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 湯浅町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 湯浅町同意集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例

◆対象業種

- 製造業・旅館業（下宿営業を除く）
- 製造業・旅館業（下宿営業を除く）
- 情報通信技術利用事業

- 「紀中・紀南地域基本計画」に指定された業種のうち、製造業・情報通信業・情報通信技術利用業・運輸業・卸売業・自然科学研究所

◆適用となる条件

- 特別償却設備である家屋・償却資産の取得価格の合計額が左記の区分によるもの
 - 資本金1000万円以下の場合 ↓ 500万円以上
 - 資本金5000万円以下の場合 ↓ 1000万円以上
 - 資本金5000万円超の場合 ↓ 2000万円以上
- 特別償却設備である家屋・償却資産の取得合計額が2700万円超
- 土地・家屋・償却資産（構築物のみ）の取得合計額が2億円超（農林漁業関連業種は5000万円超）

◆優遇内容・適用範囲

- 不均一課税の税率（3年間）
 - 初年度 ↓ 100分の0.14
 - 第2年度 ↓ 100分の0.35
 - 第3年度 ↓ 100分の0.70
- 土地（取得後1年以内に家屋の建築に着手した場合、家屋の敷地部分のみ対象）
 - ・ 家屋（事業の用供する部分）
 - ・ 償却資産
- 課税の免除（3年間）
 - ・ 土地（取得後1年以内に家屋の建築に着手した場合、家屋の敷地部分のみ対象）
 - ・ 家屋（事業の用供する部分）
 - ・ 償却資産（機械及び装置のみ旅館業を除く）
- 課税の免除（3年間）
 - ・ 土地（取得後1年以内に家屋の建築に着手した場合、家屋の敷地部分のみ対象）
 - ・ 家屋（事業の用供する部分）
 - ・ 償却資産（構築物のみ対象）

平成26年

全国消費実態調査

みんなの家計簿で、消費の未来を描きます

全国消費実態調査は、9月～11月の3か月間、皆様に家計簿へ収入と支出を記入していただくことで国民生活の実態を明らかにする調査です。調査結果は我が国の少子高齢化社会を支える重要な情報基盤となります。

具体的には下記の検討資料として利用されます！

- 介護に関する政策である利用者負担や介護施設入所者補助
- 少子化対策である育児休業延長や育児休業給付



今を知り明日をみつめる暮らしの統計

調査の趣旨をご理解いただき、調査票のご記入をよろしくお願いいたします

ただいま準備調査実施中

統計調査員を随時募集しています！ まちづくり企画課 ☎64-1112

◆応募要件◆

- 町内在住の満20歳以上の方
- 責任を持って調査員の仕事をこなせる方
- 秘密の保護に関して徹底できる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方

◆主な仕事内容◆

- 事務打合せ会への出席
- 調査地域の確認
- 調査票の配布と回収
- 調査書類の点検と提出

◆その他◆

- ※ 調査期間中は非常勤の公務員となります。
- ※ 調査活動の対価として報酬を支払います。



毎月第2火曜日は消費生活専門相談員が 相談をお聞きします

和歌山県消費生活センターの専門相談員が消費生活のトラブルに関する相談に応じます。お電話でも相談に応じます。

- ◆時間：13：00～16：00
- ◆場所：駅前多目的広場（湯浅観光案内所）
- ◆電話：63-4123（相談日のみ開設）



【消費生活相談開設日】

| | |
|-------|-----------|
| 平成26年 | 8月12日（火） |
| | 9月9日（火） |
| | 10月14日（火） |
| | 11月11日（火） |
| 平成27年 | 12月9日（火） |
| | 1月13日（火） |
| | 2月10日（火） |
| | 3月10日（火） |

※相談日以外でも役場総務課では随時相談を受け付けています。

【有田地域の相談日】

消費生活相談は、有田地域の自治体が相互に協力していますので、下記の相談窓口を利用することもできます。

- ◆第1火曜日 有田市役所3階ミーティングルーム ☎83-0225
- ◆第3火曜日 広川町役場1階相談室 ☎63-1122（内線173）
- ◆第4火曜日 有田川町役場金屋庁舎2階会議室 ☎52-2111（内線82258）

◆相談時間 13：00～16：00 ※相談日が祝日の場合は翌日になります。

詳しくは役場総務課総務係（☎64-1108）まで

有田周辺広域圏 事務組合職員採用試験案内

有田周辺広域圏事務組合では、平成27年度の新規採用試験を次のとおり行います。

◆採用予定人数

- 一般事務職A／1名
- 一般事務職B／1名

（生活相談員として勤務する場合があります）

◆試験日及び試験場所（第1次試験）

平成26年10月19日（日）

有田市役所会議室（場所を変更する場合があります）

◆受験資格

一般事務職A

昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

一般事務職B

（生活相談員として勤務する場合があります）

昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で社会福祉士任用資格を取得済み又は平成27年3月までに取得見込みの方

◆受験受付期間

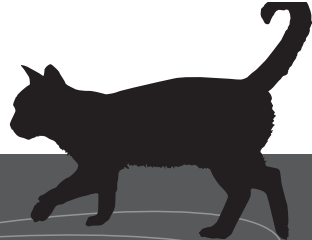
8月1日（金）～29日（金）（土・日を除き、8時30分～17時15分）

※郵送については8月29日（金）必着のこと

◆受験申込書

有田市役所3階 有田周辺広域圏事務組合事務局にて配布します。

詳しくは、有田周辺広域圏事務組合事務局（☎83-4491）まで



不幸な猫を増やさないで！



保健所・役場には、
野良猫や外飼いの猫に対する苦情や相談が
たくさん寄せられます。

近所に猫が
増えて困っ
ている！

軒下で仔猫
が生まれて
しまった！

ゴミが荒ら
された！

鳴き声がう
るさくて眠
れない！

庭や畑にフ
ンやオシッ
コをされて
困る！

野良猫は、もともと、飼い猫が捨てられ、増えたものです。

これ以上、野良猫を増やさないためには、まず、猫の飼い主が責任のある飼い方をすることが大切です。

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

やせてお腹をすかせた猫がいれば、エサを与え
たくなる気持ちは分かります。

のんびりと平和そうな野良猫の生活は意外に厳
しく、暑さや寒さといった環境のストレスや猫同士
の抗争、交通事故、猫エイズなどの猫特有の伝染
病などにより、野良猫の寿命はわずか4～5年と言
われ、短い生涯で必死に子孫を残します。保健所
や動物愛護センターに持ち込まれる猫の多くはそ
んな野良猫の産んだ子です。

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわ
ず排泄物で汚したり、家の中に侵入して食べ物を
取ったり、いろいろな迷惑を周囲にあたえ、猫を迷

惑に思う人も増えてしまいます。

不幸な猫を増やさないために、**無責任な餌やり
は行わないように**しましょう。

- ☆エサを与えているだけではありませんか？
- ☆ふんやおしっこの後始末をしていますか？
- ☆周辺の理解を得ていますか？
- ☆不妊手術をしていますか？
- ☆あなたの知らないところで

近所に迷惑をかけて
いることがあります。



猫を飼っている方へ

「飼い主のいる猫」を「飼い主のいない猫」にし
ないために、以下の事をもう一度確認してください。

①猫は屋内で飼いましょう

猫を屋外で飼うことは、近所に迷惑をかける場
合があるほか、交通事故、感染症、猫同士のケン
カなど、猫にとって危険がたくさんあります。

②不妊去勢手術をしましょう

猫は、人が大自然から切り離し、人と一緒に生
活するように習性を変えた動物で
す。適正な数になるように自然環境
が繁殖をコントロールしている野生
動物ではありません。猫の幸せを保
てるように、数が多くなりすぎない



ように繁殖をコントロールするのは飼い主の義務で
あり、責任です。メスには不妊手術、オスには去勢
手術を実施しましょう。不妊手術によって、乳腺腫
瘍などの病気が予防できるほか、発情期の鳴き声、
ケンカ、オシッコの臭いが緩和されます。

③身元の表示をしましょう

首輪などに飼い主の連絡先を表示し、迷い猫を
なくしましょう。

④飼い猫を捨てないでください。

一度猫を飼い始めたなら生涯飼うことが飼い主の
義務です。飼育する事がどうしても
難しくなった場合は、責任をもっ
て新しい飼い主を探してください。





家族でよい歯のコンクール

～表彰式 IN 湯浅保健所～



6月11日(水)、湯浅保健所(有田振興局内)において、家族でよい歯のコンクールの表彰式が行われました。

有田歯科医師会の先生方と保健所の職員の同席のもと、湯浅町からは、岡田明子さんと岡田朋大くんの親子が表彰されました。



おめでとうございます

岡田朋大くん
とお母さんの明子さん

家族でよい歯のコンクールとは

むし歯のない(治療歯を含む)お母さんまたはお父さんとその子どもの二人一組で、口の清潔さや歯並びの状態を審査します。

まずは湯浅保健所管内(有田郡市内)で審査して、優秀者は県、さらに国のコンクールに選ばれます。

町で行う三歳半健診時の歯科検診でむし歯のない子どもとその親もむし歯がない場合に、対象となります。

三歳半健診にはお母さんがついてこられる場合が多いのですが、歯に自信のあるお父さんはぜひ、立候補してください。

岡田さんに質問

Q1 むし歯予防で気を付けていることは何ですか？

A1 歯みがきはもちろん仕上げみがきも朝と夜は毎日しています。朝はお母さん・夜はお父さんと担当が決まっています。特に夜は市販のフッ素配合ジェルを塗るようになっています。

Q2 嫌がりませんでしたか？

A2 三歳までは嫌がって口を無理やりあけてみがないこともありましたが、でもそれではちゃんとみがけないので、アンパンマン等のビデオを見せて気をそらせながらみがくようになりました。するとだんだんビデオを見なくても歯みがきが習慣になってきて嫌がらなくなりました。

Q3 おやつの内容や与え方は？

A3 歯の生え始めは甘いものを控えておやつは果物にしました。今はいろいろ食べたがるので、たまにはアメやチョコレートも食べますが、食べる時間は幼稚園から帰ってきた後のおやつ時間と決まっています。

Q4 お母さん自身の歯のお手入れについて教えてください。

A4 私の母も弟もむし歯はありません。一日三回食後の歯みがきをしていること、小学校時代にフッ素洗口を学校で毎日したのがよかったのかなと思います。

みなさんも参考にしていただいて、むし歯を予防し、コンクールに選ばれるようにがんばってくださいね。



夏バテ注意！ 暑い夏こそしっかり食べよう

夏真っ盛り、暑くてなかなか食欲出てこない…という方も多いでしょう。また、高齢者はあっさりとしたものを好んで、肉類や油ものを敬遠しがちですが、健康な体を維持し、活動するためのエネルギーとして欠かせないものです。暑い夏を元気に乗り切るために、さまざまな栄養をバランスよくとることが大切です。

食欲低下で低栄養状態に…

食欲が低下し、栄養が十分取れない状態が続くと、『低栄養状態』に陥ります。『低栄養状態』になると、体にさまざまな悪影響を及ぼします。

『低栄養状態』のめやす

- ① BMIが18.5未満
BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
 - ② この半年間で2～3kgの体重減少がある
- ①②にあてはまる方は、低栄養が疑われます。毎日体重を測ることを習慣にしましょう！

まんべんなく栄養をとるために

- 1日3食バランスよく食べよう
単品の献立でなく、主食・主菜・副菜がそろるのが理想
- 肉・魚・卵・大豆などのタンパク質を毎日とろう
- 油脂類や乳製品も積極的にとろう
- 口の中の健康にも気をつけよう
- 調理法や調味料変えたり、香辛料を使って、飽きない工夫をしよう
- 食欲がないときは、ご飯よりおかずを食べよう
一度に食べられないときは、間食で栄養を補おう

食事をきちんと摂るためにも、生活リズムを整え、適度に体を動かしましょう。



ものわずれ相談のお知らせ

「最近もの忘れが気になるよ」「家族が認知症とちゃうかな」等気になる方、ぜひご相談ください。

日時：8月19日(火)
13時30分～

場所：地域福祉センター
担当医：澳 親人医師
※相談希望の方は、事前にお申し込みください。

湯浅町地域包括支援センター
☎64-1120

児童扶養手当の現況届は忘れずに

手当が支給されているか停止されているかに関わらず、すべての受給者の方は、毎年現況届を提出しなくてはなりません。提出を忘れると8月以降分の支給を受けることができませんので必ず提出してください。

また、受給資格がなくなったり、氏名や住所を変更したときなどにも届が必要です。

届が遅れた場合や届のない場合は、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、または手当を返還していただくこともありますので、必ず提出してください。

なお、2年間現況届を提出しないしていると手当を受ける資格がなくなります。

提出期間・・・8月1日（金）～8月29日（金）まで

提出場所・・・健康福祉課 児童係

備考・・・所得申告をしていないと審査ができませんので、お済みでない方は至急申告をしてください。

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童（※1）が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と、自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

（※1）児童とは、18歳になった年度末までの方。または20歳未満で一定の障害がある方。

どのような人に支給されるのですか？

以下の条件に該当する児童を監護している母、児童を監護しかつ生計を同じくしている父、または児童を母（父）に代わって養育している方に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が一定の障害にある児童
- 父（母）の生死が明らかでない児童
- 父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- 父（母）がDV保護命令を受けた児童

●父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童

●母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

手当額は？（平成26年4月分より）

●児童1人の場合

全部支給 月額41,020円

一部支給 月額41,010円～9,680円

●児童2人以上の加算額

2人目 月額5,000円

3人目以降1人につき 月額3,000円

※手当の額は、請求者・生計同一の扶養義務者の所得による制限があります。

支給時期は？

●年3回（12月、4月、8月）

支給日の前月までの分が支払われます。

※支給には申請が必要となり、受給資格者及び該当する児童の戸籍謄本や住民票等が必要です。

※詳しくは、健康福祉課 児童係（☎64-1120）までお問い合わせください。

年金のはなし

～障がい年金のこと～

公的年金制度では、万が一の障がいについての保障のしくみがあります。年金制度に加入して65歳になるまでの間、または20歳になるまでに一定の障害となった場合に受給できます。障害年金の受給に該当するかどうか、また受給額の決定については、障害の程度に応じて認定される等級が影響してきます。等級は、1級または2級（厚生年金では3級まで）となっており、診断書や申立書等により、日本年金機構にて決定されます。

この等級は、障害者手帳などの級とは異なり、年

金の法令により決められたものです。したがって、障害者手帳は3級でも、年金の等級は2級になるケースや、逆に障害者手帳が1級であっても、年金の等級には該当しないケースもあります。

この他、障害年金の受給に関しては、保険料の滞納状況や、他の年金の受給状況などの条件があるほか、症状や病歴によって請求の方法が変わってきます。制度に関するご相談等は、日本年金機構、または役場国保年金係までお問い合わせください。

お問い合わせ

ねんきんダイヤル（IP電話は不可）…………… 0570-05-1165
和歌山西年金事務所 お客様相談室…………… 073-447-1688
湯浅町役場 住民環境課 国保年金係…………… 64-1102（直通）

町民の皆様へ 今年度もこのり半分です。受診OKですか？

集団健診のご案内

気になるがん検診、年に一度の特定健診

この機会に受診してみませんか



※各種検診を無料で受けることができるのは、それぞれ年1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診（集団または個別）、人間ドック、脳ドックは、1年間にいずれか1つしか受診できません。

| 期 日 場 所 | 9月7日（日） 総合センター | 10月26日（日） 有田衛生施設事務組合 ※総合センターから変更になりました！ |
|------------|--|---|
| 内 容 | 特定健診 (20歳以上74歳以下の国保加入者と40歳以上の社保の被扶養者) | |
| | 胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象) | |
| | 前立腺がん検診 (50歳以上の方) | |
| | 乳がん検診 (40歳以上の方) | |
| | 子宮がん検診 (20歳以上の方) | |
| 受 付 時 間 | 8時00分～10時00分 | |
| 料 金 | がん検診…無料 特定健診…湯浅町国保加入者は無料。その他保険加入者の特定健診料は保険者にお問い合わせください。 | |
| 申 込 方 法 | 希望する健診日、健診場所、健診内容、住所、氏名、生年月日を下記まで電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 お申し込み・お問い合わせは 住民環境課国保年金係 ☎64-1102 | |
| 締 切 | 健診日の10日前まで | |

※40歳以上の湯浅町国保加入者の方には平成26年度の特定健診受診券（緑色のカード）を保険証と同時に送付しています。

集団健診受診時にご持参ください。紛失された方は（☎64-1102）までご連絡ください。

※20～39歳の湯浅町国保加入者の方にはお申し込み後、受診券を発行いたします。

例年、中央公民館でも実施していましたが耐震の関係により今年度の実施はありません。ご注意ください。

**カン類をごみに出すときは
住民環境課 環境係 ☎64・1102**

ごみ収集時、選別の際にカセットコンロのガスボンベ等による火災事故が発生しています。大変危険ですので、スプレー缶はガスをつかいきって、穴をあけてからカン類として毎月第1・3・5の水曜日に古いコンテナに入れてください。
町民の皆様のご協力をお願いします。



**ごみの焼却処分は違法です!!
住民環境課 環境係 ☎64・1102**

ごみは町指定袋に入れて出しましょう。事業所のごみは、一度に4袋まで。自分の土地であっても、ごみを焼却処分することは違法です。家庭ごみだけでなく、事業をしていく過程で排出された廃棄物を正当でない方法で処理した場合、違法となり、罰則が科せられます。(所有地への埋め立て等も禁止されています。)
町では、こういった悪質なごみの処理を発見した場合、直ちに関係機関に届け出ることをしています。
ごみの焼却処分は絶対しないようにしましょう。

**「緑の募金運動」にご協力ありがとうございました
産業観光課 産業係 ☎64・1128**

みなさまにご協力いただいた、40万2688円につきましては、(財)和歌山県緑化推進会を通じて、地域の学校等での緑化推進及びボランティアによる森林の整備等に活用され、水の確保、災害の防止、安らぎの提供等、快適な環境づくりのために役立てられます。
これからも、皆様からのご支援ご協力をよろしく願います。

湯浅町緑化推進委員会

栄養教室のお知らせ

健康福祉課 保健係 ☎64・1120

●夏バテ予防の食事

日時：8月27日(水)
10時～11時
場所：湯浅町役場母子センター2階
講師：管理栄養士 濱 圭子先生

NOSA1 和歌山中部のお知らせ

和歌山中部農業共済組合
本所 ☎0737・63・5121
海草支所 ☎073・482・2205

【園芸施設共済】

自然災害などでビニールハウス・ガラス室等の施設が被害を受けたとき、損害を補填し、農家の経営をバックアップします。

農家のみなさんの負担を軽くするため、掛金の半分を国が負担します。

防衛省からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 ☎82・6631

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に、次のコースの種目説明会を行います。

◆自衛官候補生(任期制自衛官へ)

◆一般曹候補生

【18歳以上27歳未満対象】

◆航空学生

◆防衛大学校学生

◆防衛医科大学校医学科学生

◆防衛医科大学校看護学科学科学生

(自衛官コース)

【高卒(見込金) 21歳未満対象】

◆高等工科学校生徒

【中卒(見込金) 17歳未満の男子対象】

自衛隊説明会のご案内(入場無料)

◆日時：8月2日(土)

8月30日(土) 10時～16時

◆場所：自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所

◆日時：8月24日(日) 10時～16時

◆場所：有田川町地域交流センターAREC

◆対象者：15歳以上で進学・就職でお

悩みの方(中学生の方は保

護者同伴で)

◆説明時間：お一人につき15～30分

※自衛隊和歌山協力本部有田募集案内所で随時、説明会を実施します。(平日)

**「湯浅町新庁舎屋上太陽光パネル設置事業者選定にかかるプロポーザルの選考結果について」
総務課 管財係 ☎64・1108**

災害時の非常用電源の確保と新庁舎屋上の空きスペースの活用を目的としてプロポーザルを実施しました。審査の結果、株式会社ユアサに決定しました。(年間使用料1,462,004円)

平成26年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

和歌山県下水道協会

☎073・435・10935

建設課 管理係 ☎64・1124

①試験日：平成26年11月23日(日・祝)

②試験会場：和歌山県民文化会館

※11月3日(月・祝) 同会場にて希望者に受験講習を実施

③申込書配布期間

8月18日(月)～9月12日(金)まで

④申込書受付期間

9月1日(月)～9月12日(金)まで

⑤申込書配布・受付・問い合わせ先

建設課 管理係又は和歌山県下水道協会

※詳しくは建設課 管理係または、和歌山

県下水道協会まで



紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催に向けたハンギングバスケット講習会開催！
和歌山県花を愛する県民の集い事務局 ☎073・441・2369

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会では、様々な場所や方法で花を飾り、花いっぱいなの和歌山で来県者をお出迎えるよう、左記内容によるハンギングバスケットの講習会を開催します。で、ぜひ多くのご参加をお待ちしています。

●日時・場所

① 8月30日(土) 13時30分～16時

海南市民交流センター

(海南市下津町下津500番地1)

② 9月13日(土) 13時30分～16時

和歌山市河南コミュニティセンター

(和歌山市布施屋4-1)

●定員：①70名②110名(先着順)

●参加費：1000円

(当日支払い)

●対象：和歌山県内に在住、若しくは和歌山県内に通勤・就学される方

ハンギングバスケットとは？

草花を寄せ植えした鉢を、壁に掛けたり、吊したりして、上や横から観賞するガーデニングの手法です。

※詳しくは和歌山県花を愛する県民の集い事務局まで

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催気運を盛り上げるために「スポーツ写真コンテスト」を開催します！
ティーズパワー合同会社
☎073・480・3125

●テーマ：「スポーツ写真」躍動感あふれるスポーツ写真を募集します。

●応募資格：県内に住み又は県内の企業や学校に通勤・通学されている方(フロ・アマチュアは問いません。)

●募集部門

■一般部門：紀の国わかやま国体のリハーサル大会をはじめとする競技スポーツを撮影した写真

■ファミリー部門：ご家族やお友達などがスポーツをしている写真

●応募規格：カラープリント又はモノクロプリント

サイズ：2L、六切り、A4、四切り(ワイド含む)のいずれかのサイズ

●応募締切：12月15日(月) ※必着

●入賞及び入選

■一般部門

最優秀賞(1点) 賞金5万円

優秀賞(3点) 賞金3万円

入選(10点) 賞金1万円

■ファミリー部門

きいちゃん賞(1点) 賞金3万円

ほのぼの賞(1点) 賞金1万円

入選(10点) 賞金5千円

●審査：作品展示主催者による厳正な

審査を行い、平成27年1月中旬に審査結果を発表します。
入賞及び入選作品については、平成27年2月に県内4ヶ所(和歌山市、橋本市、田辺市、新宮市)において、写真展を開催する予定です。



湯浅町ふるさとまちづくり寄附金(ふるさと納税)のお知らせ

平成19～25年度の実績 375件 6,771,704円
うち、5,650,000円を防災・交通安全関係、文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成26年度の実績(7月1日現在)
304件 360万5,000円

8月は電気使用安全月間です！

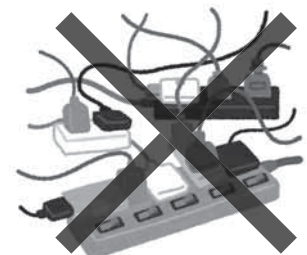
電機は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくするため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が全国一斉に行われています。

今年のテーマ

- 電機はムダなく安全に使いましょう
 - 家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
 - 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう
- みなさん、日頃から電気安全を心がけてください。

【問い合わせ】関西電気保安協会 和歌山支店 御坊営業所

☎0738-22-2368



たご足配線はやめましょう

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

84. 人権尊重委員会委員研修の報告

人権尊重委員会では、委員の人権意識の向上に努めるため、毎年、委員研修を行っています。

今年度は、6月5日に、委員及び4年以上10年未満の町職員・有田振興局より県職員の計45名が参加し、社会福祉法人スミヤ事務局長平木照郎氏を講師に迎え、『日常生活の中における人権との関わり』と題し、多岐にわたるお話をしていただきました。

「高齢者に対しても子どもに対してもいろいろな方々に対しても人権というものがあり、そのひとつひとつは大切な人権であるということ、昔からの風習などに流されるのではなく、私たちひとりひとりが、正しい判断をしていき、その判断において、無関心なことはひとつの罪であるという認識を持ちながら、あらゆるケースに対応し、これからの活動において多くの人たちに伝えていってほしいな」との思いを解りやすく講演していただきました。



人権尊重委員会としても、正しい認識を持てるよう人権学習などを通じ人権意識の向上に努め、町民の皆さんとともに人権が大切にされるまちづくりの担い手として、これからも取り組んでいきたいと思っております。



図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『狂書伝』 勝山海百合／新潮社

明の時代、名筆にして残虐非道な権勢家がいた。彼を懲らし世を正そうとする異能の女・斑娘。運命を握るのは一通の手紙…。筆の魔力に取り憑かれた人々の狂奔を描く中華伝奇小説。



『アパリション』 前川裕／光文社

予備校の講師でミステリー作家の矢崎には、無職で作家志望の兄がいた。ある日、兄が忽然と姿を消す。都内では謎めいた2つの失踪事件が発生。犯人の手がかりとして公開された留守電の声は兄のもので…。クライム・サスペンス。



『「小学校で困ること」を減らす親子遊び10』 小学館
『労務管理のツボとコツがゼッタイにわかる本』 寺林顕／秀和システム
『セブン』 乾くるみ／角川春樹事務所 など

新着図書のご案内

児童書

『だるまさんかぞくうみへいく』 高橋和枝／教育画劇

だるまさんかぞくが、みんなで海に遊びに行きました。ビーチパラソルを立てて、敷物を広げて、水着を着て…。海に入る前にはみんなでだるま体操!だるまさんかぞくの、のんびりバカンスを描きます。(対象：0～5歳)



『超スペシャル版マジでビビる!!こわい話』 絹華／ポプラ社

学校の怪談、都市伝説、心霊スポット、恐怖体験など、こわい話を多数収録。霊能力診断、こわい話用語辞典、こわい話質問箱、心霊コラムも掲載。(対象：小学3～6年生)



『ダンゴムシだんごろう』 みおちづる／鈴木出版
『ながぐつをかいに』 星野イクミ／フレーベル館
『しゅくだいさかあがり』 福田岩緒／PHP研究所 など

子ども押し花教室 8/5(火) 13:30～ 図書館2F談話室 申し込み・詳細は図書館まで

おはなし会(こども向け) 次回は9/13(土)です!

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

7月7日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて



1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
6月生まれのお
子さんたち

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:00
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

- 田 保育所 8月1日(金) たのしい水遊び
- 武者越保育所 8月4日(月) 作ってワクワク、プールでチャブチャブ
- 向島 保育所 8月8日(金) 楽しいプール遊び

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
8月 7日(木) 水あそび
8月21日(木) みんなで遊ぼう

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎ 63-6066

(月～金曜日) 9:00～17:00
受け付けています

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
8月 4日(月) プールあそび
8月25日(月) プールあそび
※暑くなってきたので、水分補給ができるようにお茶をご用意ください。

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日) 10:00～16:00
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

保育所のお友だちも楽しみに待っています

8 月 子育てサークルへ

- 27日(水) 吉川子育てサークル 10:00～ 吉川公民館
- 28日(木) ビンポンパン(田子育てサークル) 10:00～ 田区民センター
- 29日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル) 10:00～ いきいきふれあい館

9 月

すくすくひろばの日程

- 3園合同ミニ運動会 申込みが必要です
- ◆日程: 9月4日(木)
警報が出た場合は12日(金)に延期
- ◆場所: 総合センター2階集会室
今回は申し込みが必要です
- ◆ひ切: 8月12日(火)
- ◆申し込みは子育て支援センターまで
☎ 63-6066

町内のすくすくひろばのお友だちみんな
で“ふれあいあそび”や“ゲーム”を楽し
みませんか?

広報カレンダー2014年

8

(August)

| 日 | 曜 | 行事予定 (時間・場所等) |
|----|---|---|
| 1 | 金 | ●武者越保育所 夕涼み会 |
| 2 | 土 | ●湯浅まつり |
| 5 | 火 | ●子ども押し花教室 13:30 ~ 16 ページ参照 |
| 6 | 水 | ●カン類収集日 14 ページ参照 |
| 8 | 金 | ●田保育所 盆踊り |
| 12 | 火 | ●消費生活相談 13:00 ~ 駅前多目的広場 8 ページ参照 |
| 13 | 水 | ●ビン類収集日 |
| 19 | 火 | ●ものわすれ相談 13:30 ~ 11 ページ参照 |
| 20 | 水 | ●カン類収集日 14 ページ参照 ●行政相談 13:30 ~ 駅前多目的広場 |
| 24 | 日 | ●紀州路クリーン大作戦 8:00 ~ 4 ページ参照 |
| 27 | 水 | ●ビン類収集日 ●栄養教室 10:00 ~ 14 ページ参照 |

9

(September)

| 日 | 曜 | 行事予定 (時間・場所等) |
|---|---|--------------------|
| 1 | 月 | ●町県民税第2期納付期限 |
| | | ●国民健康保険税第2期納付期限 |
| | | ●後期高齢者医療保険料第2期納付期限 |
| | | ●介護保険料第2期納付期限 |
| 3 | 水 | ●カン類収集日 14 ページ参照 |

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 8月 8日(金) 13:30~ 広
- ◆10ヶ月児健診 8月22日(金) 13:00~ 広
- ◆1歳児相談 8月18日(月) 9:30~ 母
- ◆2歳児相談 8月11日(月) 9:30~ 母
- ◆3歳半健診 8月25日(月) 13:00~ 函
- ◆乳幼児相談 8月 6日(水) 午前中 母
8月20日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 函 町立図書館
広 広川町保健福祉センター






大人の健診・健康相談

◆健康相談

●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆献血

●8月8日(金)
10:00~13:00 有田振興局
14:30~16:30 駅前多目的広場

| 曜日 | 品目 | 出し方 |
|----|---|-----------------------------|
| 月 | ダンボール  | まとめてしばって出してください。 |
| 火 | 本牛乳パック 雑紙  | 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。 |
| 水 | 古着  | 透明または半透明の袋に入れて出してください。 |
| 木 | ペットボトル  | 透明または半透明の袋に入れて出してください。 |
| 金 | 新聞  | 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。 |

平成26年 実施期間 9月10月11月

全国消費実態調査

— 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 —

全国約57,000世帯の方を対象に、調査員が家計簿等の調査票を配布・回収いたします。



町のうごき (平成26年7月1日)
(前月比)
人口……………13,075 (-14)
男……………6,166 (-5)
女……………6,909 (-9)
世帯……………5,610 (-4)

広報 ゆあさ 2014年8月号 Vol.477
平成26年8月1日発行
発行/湯浅町役場 ☎63-2525
編集/広報委員会



平成26年8月

18